

四 半 期 報 告 書

第 85 期第 1 四半期

{ 自 平成21年 4 月 1 日 }
{ 至 平成21年 6 月 30 日 }

新 日 本 製 鐵 株 式 會 社

E 0 1 2 2 5

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営上の重要な契約等】	8
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
第3 【設備の状況】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 新日本製鐵株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗岡正二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番3号

【電話番号】 (03)3242-4111 (大代表)

(注) 平成21年8月17日より本店は下記に移動する予定であります。

本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

電話番号 (03)6867-4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新海一正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番3号

【電話番号】 (03)3242-4111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新海一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	1,198,582	745,083	4,769,821
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	144,087	△56,668	336,140
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	82,761	△42,246	155,077
純資産額 (百万円)	2,507,898	2,228,679	2,174,809
総資産額 (百万円)	5,567,919	4,962,437	4,870,680
1株当たり純資産額 (円)	317.98	273.37	265.23
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	13.15	△6.71	24.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.50	—	23.71
自己資本比率 (%)	35.9	34.7	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△62,416	33,444	127,540
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△63,211	△114,852	△306,603
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	188,941	76,895	170,209
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	224,944	124,906	128,390
従業員数 (人)	50,174	52,420	50,077

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 従業員数は第84期前第1四半期連結累計(会計)期間については平成20年6月30日現在、第85期当第1四半期連結累計(会計)期間については平成21年6月30日現在、第84期については平成21年3月31日現在のもの、出向者・嘱託・臨時員を含まない。
- 3 △はマイナスを示す。
- 4 第85期当第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載していない。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式によっている。

2 【事業の内容】

当社企業集団は、当社並びに258の連結子会社及び73の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業及びシステムソリューション事業です。

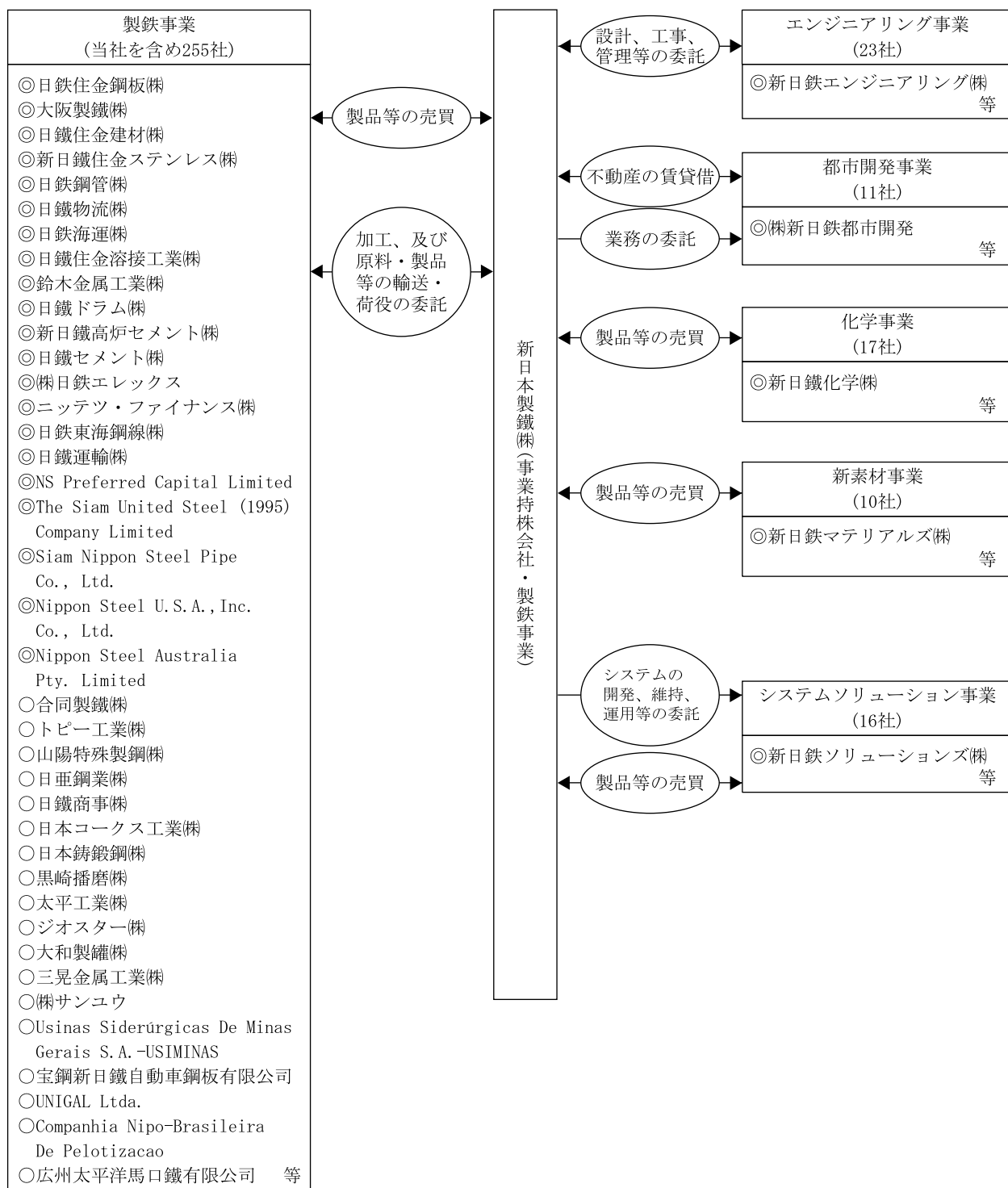
当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、本報告書「第一部 企業情報 第1企業の概況 3関係会社の状況」に記載のとおりであります。

[事業系統図]

各事業を構成している当社及び当社の主要な関係会社の位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

◎主要な連結子会社、○主要な持分法適用関連会社



3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

鈴木金属工業㈱は、主要な持分法適用関連会社から主要な連結子会社になっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社（当社及び連結子会社）の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	52,420[7,712]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は平成21年6月30日現在のもので、出向者・嘱託・臨時員は含まない。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
3 平成21年6月30日付の退職者を除いた従業員数は、52,032人である。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	16,178[2,337]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は平成21年6月30日現在のもので、出向者・嘱託・臨時員は含まない。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
3 平成21年6月30日付の退職者を除いた従業員数は、16,065人である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
製鉄事業	721,955	△31.9
エンジニアリング事業	74,734	△10.4
都市開発事業	18,401	136.1
化学事業	26,903	△38.3
新素材事業	12,082	△31.4
システムソリューション事業	30,506	△7.2
合計	884,583	△29.0

- (注) 1 金額は製造原価による。
2 上記の金額には、グループ内生産分を含む。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
製鉄事業	730,813	△41.0	447,519	△35.5
エンジニアリング事業	68,451	60.5	362,250	△20.6
都市開発事業	21,536	96.9	—	—
化学事業	40,441	△41.9	—	—
新素材事業	13,358	△30.0	1,267	△80.3
システムソリューション事業	33,339	△12.3	56,469	10.5
合計	907,939	△36.0	867,506	△28.1

- (注) 上記の金額には、グループ内受注分を含む。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における外部顧客に対する販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	
		前年同四半期比 (%)
製鉄事業	572,228	△43.6
エンジニアリング事業	77,638	20.4
都市開発事業	20,445	103.1
化学事業	36,717	△41.8
新素材事業	12,989	△32.4
システムソリューション事業	25,064	△5.4
合計	745,083	△37.8

(注) 1 輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりである。

前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
輸出版売高 (百万円)	輸出割合 (%)	輸出版売高 (百万円)	輸出割合 (%)
346,819	28.9	212,860	28.6

(注) 輸出版売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

2 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりである。

輸出先	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間
	輸出版売高に対する割合 (%)	輸出版売高に対する割合 (%)
アジア	77.6	76.1
中近東	3.1	2.0
欧州	4.0	4.1
北米	4.2	4.0
中南米	6.1	7.6
アフリカ	1.0	1.3
大洋州	4.0	4.9
合計	100.0	100.0

(注) 輸出版売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合 (%)	金額(百万円)	割合 (%)
三井物産(株)	199,588	16.7	106,321	14.3
(株)メタルワン	170,535	14.2	92,606	12.4
日鐵商事(株)	174,224	14.5	92,391	12.4

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期の世界経済は、各国政府による景気刺激対策の効果もあり、中国においては内需が堅調に推移したほか、経済危機の発端となった米国の住宅販売も下げ止まり感が出る等、景気底入れの兆しが見られたものの、米欧をはじめとした先進諸国の雇用情勢の悪化が続く等、厳しい状況が続きました。

日本経済も、鉱工業生産指数や輸出数量指数の復調、自動車や電機業界の在庫調整の進展等が見られたものの、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷等、厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、製鉄、エンジニアリング、都市開発、化学、新素材、システムソリューションの6事業分野において、グループ各社が自立的に対処しながら収益確保に向けて事業展開を図ってきましたが、製鉄事業を中心とした需要の落ち込みは大きく、当第1四半期の業績は全体として厳しい結果となりました。

(当第1四半期の事業分野別の業績概況)

各事業セグメント別の業績の概況は以下のとおりであります。

	(単位 億円)			
	売上高		営業損益	
	当第1四半期	前第1四半期	当第1四半期	前第1四半期
製鉄事業	5,788	10,302	△649	1,116
エンジニアリング事業	888	724	77	22
都市開発事業	215	110	10	10
化学事業	379	647	25	34
新素材事業	129	192	△1	△0
システムソリューション事業	326	348	19	15
計	7,728	12,326	△518	1,199
消去又は全社	(277)	(340)	(15)	(2)
連結	7,450	11,985	△534	1,197

(製鉄事業)

製鉄事業につきましては、自動車、電機をはじめとする製造業の一部で在庫調整が進展したものの主要需要分野の活動水準は全体として大幅に低迷し、当社が主力とする製造業向け高級鋼分野も含めて鋼材需要は前年度第4四半期に引き続き極めて低い水準に留まりました。

当社と致しましては、主原料大手サプライヤーとの鉄鉱石・原料炭価格交渉を引き下げで決着することができたほか、安価原料の使用拡大やライン稼働の最適化等による低生産下でのコストミニマム操業の追求、経費支出の最大限の抑制、臨時休業の実施等、徹底したコスト削減策を講じてまいりました。

しかしながら、需要が低迷するなかで在庫水準の適正化に向けて減産を継続した結果、生産・出荷量は、当社発足以来最低となった前年度第4四半期と同水準に留まり、市況品分野を中心とした鉄鋼マーケット環境の悪化や前年度に契約した高価格原料の入荷及び在庫評価差等の一過性の影響も加わって、当事業の売上高・営業損益は対前年同四半期で減収・減益となりました。

(エンジニアリング事業)

新日鉄エンジニアリング(株)は、製鉄プラント、環境ソリューション、海洋・エネルギー（パイプラインを含む）、建築・鋼構造の各事業分野で、独自性が発揮可能なマーケットを絞り込み、重点営業を展開していますが、足下の経済情勢の悪化に伴う案件の中止・延期等の影響が顕著で、国内外とも受注環境は厳しさを増しています。一方、当事業の売上高・営業損益は、過去の受注プロジェクトの万全なリスク管理と収益改善努力に注力した結果、対前年同四半期で増収・増益となりました。

(都市開発事業)

(株)新日鉄都市開発は、マンション分譲市場において、経済・雇用情勢の悪化による顧客の購買意欲の減退等から契約率が一部の都心物件を除き低水準で推移していることや、ビル賃貸市場においても企業のオフィス需要の減退により空室率が上昇傾向にある等、厳しい事業環境に置かれていますが、マンション分譲で都心大型物件の引渡しが順調に推移したこと等により、当事業の売上高は対前年同四半期で増収、営業損益は対前年同四半期で同水準となりました。

(化学事業)

新日鉄化学(株)は、前年度下半期以降、大幅な需要減退、市況悪化に見舞われましたが、今春以降、急激に需要が増加した携帯電話向け回路基板用材料等の電子材料事業及び化学品事業につきましては回復基調にあります。一方、電極向けピッチコックスをはじめとするコールケミカル事業は厳しい状況が続いております。この結果、当事業の売上高・営業損益は対前年同四半期で減収・減益となりました。なお、新規開発製品である高耐熱透明材料「シルプラス」の製造設備は、本年4月から営業運転を開始しました。

(新素材事業)

新日鉄マテリアルズ(株)は、前年度から続く半導体・電子材料分野での需要低迷、主要メーカー各社の設備投資凍結等の厳しい事業環境に置かれているなかで、コスト削減等の収益改善努力に最大限努めてまいりました。また、一部の商品については、販売数量回復の兆しも見られましたが、当事業の売上高・営業損益は対前年同四半期で減収・減益となりました。

(システムソリューション事業)

新日鉄ソリューションズ(株)は、クラウド・コンピューティング（注）技術を用いた先進的なソリューション・サービスへの取組みを強化しており、顧客企業と共同で評価・検証を行う実証検証センター「NS Cloud Competence Center」を開設しました。また、金融機関におけるリスク管理に関する高度な業務知見を活かし、金融機関向け時価会計パッケージソフト「BancMeasure」を開発し、新たに提供を開始致しました。顧客企業のシステム投資が依然として抑制傾向にあるなか、当事業の売上高は対前年同四半期で減収となったものの、営業損益は販売費及び一般管理費の削減等により対前年同四半期で増益となりました。

(注) インターネットを基本にした新しいコンピュータの利用形態。ユーザーはコンピュータ資源をインターネット経由でサービスとして利用できる。

(売上・収益)

当第1四半期の連結業績につきましては、売上高は7,450億円と前年同四半期に比べ4,534億円の減収となり、営業損益は対前年同四半期1,731億円減の△534億円、経常損益は対前年同四半期2,007億円減の△566億円、四半期純損益は対前年同四半期1,250億円減の△422億円となりました。

(資金調達)

当社は、平成21年6月9日に第62回無担保社債200億円及び第63回無担保社債200億円を発行致しまし

た。

(2) 当第1四半期末の資産、負債及び当第1四半期のキャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の連結総資産は、出荷量減等による売上債権の減少（847億円）等の流動資産の減少があるものの、投資有価証券の含み益の増加を含む投資その他の資産の増加（1,426億円）等があったことにより、平成21年3月末（4兆8,706億円）から917億円増加し4兆9,624億円となりました。

負債につきましては、仕入債務の減少（742億円）があるものの、有利子負債が1兆5,646億円と平成21年3月末（1兆4,542億円）から1,104億円増加したこと等により、平成21年3月末（2兆6,958億円）から378億円増加し、2兆7,337億円となりました。

純資産につきましては、四半期純損益の△422億円、前期末の配当（1円/株、63億円）がある一方、その他有価証券評価差額金の増加（851億円）等があり、平成21年3月末（2兆1,748億円）から538億円増加し、2兆2,286億円となりました。

当第1四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失630億円に加え、法人税等の支払い（400億円）、仕入債務の減少（848億円）等の支出があったものの、減価償却費631億円、売上債権の減少955億円、たな卸資産の減少530億円等の収入があり、334億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、海外アライアンスパートナーとの連携強化等のための投資有価証券取得（284億円）に加え、大分第一高炉改修関連を中心とした設備投資支出（841億円）等により1,148億円の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは814億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払（63億円）がある一方で、借入金の調達等により768億円の収入となりました。以上により、当第1四半期末における現金及び現金同等物は1,249億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済は、景気底入れの兆しが見られるものの、先進諸国の雇用情勢の悪化や個人消費の低迷等、景気後退が長期化するリスクも見受けられ、依然として先行き見通しは不透明な状況です。

こうしたなかで鋼材需要は、中国で政府の景気刺激対策の効果による堅調な内需を受けて拡大に転じており、国内も主要需要分野のうち自動車や電機で在庫調整の進展等により第2四半期にかけて生産レベルが改善していくことが見込まれる等、下半期を中心に回復が期待される所です。しかしながら、国内の建設分野の需要は依然として低迷を続けているとともに、企業の設備投資抑制に伴って産業機械分野の需要の落ち込みも大きい等、いつどの程度まで需要が回復し安定するかを見通すことが困難な状況です。

こうしたなか、当社は、操業を一時休止してきた大分製鐵所第1高炉と君津製鐵所第2高炉のうち、生産効率やコスト等を総合的に勘案し、大分製鐵所第1高炉について本年8月2日より稼働を再開致しました。

当期の業績見通しにつきましては、前年度下半期以降の鉄鋼マーケット環境の急激な悪化の影響に対し、鉄鉱石・原料炭価格の引き下げ効果に加え、最大限のコスト削減等を実施するものの、上半期は、前年度に契約した高価格原料の入荷及び在庫評価差等の一過性の影響のほか、国際市況の想定以上の悪化により、本年4月28日に発表致しました状況から損益は悪化する見通しです。なお、年度トータルでは景気回復の見通しが依然不透明であることから、現時点での暫定的な数値として売上高・損益とも4月28日の発表時と同様の見通しとさせていただきます。

連結

(単位 億円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	35,000	0	0	0
上半期	15,500	△1,000	△1,100	△800

単独

(単位 億円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
年度	21,000	△400	△500	△300
上半期	9,500	△1,200	△1,300	△750

(注)上記の見通しには、平成21年7月29日(平成21年度第1四半期決算発表日)の将来見通し・計画に基づく予測が含まれております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

当社と致しましては、引き続き国内外の需給・在庫動向を踏まえ、実需に見合った慎重な生産対応を図るとともに、徹底したコスト削減の継続等、黒字化に向けた取組みに全力を傾注していく所存です。

(利益配分に関する基本方針及び第2四半期末(中間期末)の剰余金配当)

当社は、連結業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要及び先行きの業績見通し等を勘案するとともに、さらなる財務体質の強化を図りつつ、剰余金の配当を実施する方針としております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向年間20%程度(単独配当性向年間30%程度)を基準と致しますが、当面は財務体質改善が最優先課題であることから、連結配当性向年間15~20%程度(単独配当性向年間20~30%程度)と、基準に比べ、やや抑制した水準を目安とさせていただくこととし、その範囲内で、第2四半期末(中間期末)及び期末の剰余金の配当を実施することと致しております。なお、第2四半期末(中間期末)の剰余金の配当は、年度配当方針並びに上半期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することと致しております。

当第2四半期末(中間期末)の剰余金の配当につきましては、上記方針に従い、上半期の連結当期利益が赤字となる見通しであること及び年度業績見通しの状況を踏まえ、誠に遺憾ではあるものの、その実施を見送る方針とさせていただきます。

なお、期末配当方針につきましては、第3四半期決算発表時に判断し、公表させていただくことと致します。

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることと致します。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

（株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入）

当社は、平成18年3月開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（適正ルール）の導入を決議し、適正ルールに基づく新株予約権について発行登録を行いました。適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、i 買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、ii 買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及びiii株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社は、適正ルールを平成18年3月に導入した後、平成20年3月及び平成21年3月開催の取締役会において、法令改正等に伴う修正、規定の趣旨及び文言の明確化、株主の権利の拡充等を図ることを目的にその修正を行うことを決議し、内容をそれぞれ公表しております。

これまでの適正ルールに関する公表内容は、当社ホームページに掲載しております。

③上記②の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かを、株主の皆様が、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様が委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記①の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は103億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第1四半期連結会計期間において、当社大分製鐵所第1高炉改修を完了しました。

②新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,917,077,000
計	9,917,077,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,806,980,977	同左	東京、大阪、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取 引所	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	6,806,980,977	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成18年10月20日開催の取締役会決議により、当社が英領ケイマン諸島に設立した当社の100%出資子会社”NS Preferred Capital Limited”を割当先としたユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）総額3,000億円を平成18年11月9日に発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年11月9日～平成24年1月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
新株予約権付社債の残高(百万円)	300,000
代用払込みに関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が交付すべき当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数（以下「交付株式数」という。）とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合、本転換社債型新株予約権付社債の新株予約権者は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権を行使して現金により精算する。

2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額とする。本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初、740円とする。
- (3) 転換価額は、本転換社債型新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する当社普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新発行} \cdot \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{時価} \end{array}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社による一定限度を超える当社株主への配当の支払い、その他の転換価額の調整が必要となる一定の場合にも上記に準じて、実質的に転換に係る条件が維持される価額に調整される。但し、当社のストック・オプション・プラン、インセンティブ・プランの場合には調整は行われない。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5 新株予約権の譲渡に関する事項

本転換社債型新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

6 代用払込みに関する事項

本新株予約権の行使に際して代用払込みは行われない。

ただし、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	6,806,980	—	419,524	—	111,532

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 528,042,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,249,725,000	6,249,725	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 29,213,977	—	—
発行済株式総数	6,806,980,977	—	—
総株主の議決権	—	6,249,725	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式 503,805,000株、相互保有株式 24,237,000株が含まれている。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式44,000株(議決権44個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式が3,000株(議決権3個)が含まれている。

3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には以下の自己株式、相互保有株式及び証券保管振替機構名義の株式736株が含まれている。
当社706株、黒崎播磨(株)925株、太平工業(株)306株、ジオスター(株)775株、日鐵商事(株)946株、(株)スチールセンター410株、(株)テツゲン73株、(株)三井物産コイルセンター760株、大同商運(株)585株、広鋳技研(株)790株、(株)サンユウ500株

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区大手町2-6-3	503,805,000	—	503,805,000	7.40
(相互保有株式) 黒崎播磨(株)	北九州市八幡西区東浜町1-1	277,000	—	277,000	0.00
太平工業(株)	東京都中央区新川1-23-4	2,071,000	—	2,071,000	0.03
ジオスター(株)	東京都文京区西片1-17-8	701,000	—	701,000	0.01
大和製罐(株)	東京都中央区日本橋2-1-10	12,103,000	—	12,103,000	0.18
日鐵商事(株)	東京都千代田区大手町2-2-1	1,564,000	—	1,564,000	0.02
光和精鋳(株)	東京都中央区八丁堀4-2-2	100,000	—	100,000	0.00
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田2-3-4	129,000	—	129,000	0.00
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	963,000	—	963,000	0.01
(株)三井物産コイルセンター	横浜市中区錦町9	38,000	—	38,000	0.00
(株)エヌテック	東京都中央区八丁堀3-12-8	723,000	—	723,000	0.01
西部タンカー(株)	東京都中央区京橋1-19-8	25,000	—	25,000	0.00
鈴木金属工業(株)	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,270,000	—	1,270,000	0.02
広鋳技建(株)	兵庫県姫路市広畑区長町1-12	35,000	—	35,000	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1大同鋼板 (株)構内	1,000	—	1,000	0.00
(株)サンユウ	枚方市春日北町3-1-1	610,000	—	610,000	0.01
計		524,415,000	—	524,415,000	7.70

(注) 1 上記の他に、退職給付信託に拠出されている当社株式3,627,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は528,042,000株である。

2 上記の他に、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,000株があります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	364	373	407
最低(円)	264	329	350

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価を採用した。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,367	124,007
受取手形及び売掛金	387,016	471,745
たな卸資産	※1 978,167	※1 1,021,543
その他	293,854	268,702
貸倒引当金	△3,386	△5,442
流動資産合計	1,779,019	1,880,556
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※2 895,567	※2 894,535
その他（純額）	※2 970,057	※2 925,295
有形固定資産合計	1,865,624	1,819,830
無形固定資産	24,850	20,050
投資その他の資産		
投資有価証券	1,120,605	957,392
その他	177,955	198,400
貸倒引当金	△5,618	△5,549
投資その他の資産合計	1,292,942	1,150,243
固定資産合計	3,183,417	2,990,124
資産合計	4,962,437	4,870,680
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	402,349	476,571
短期借入金	408,971	342,545
コマーシャル・ペーパー	164,200	148,000
1年内償還予定の社債	23,250	43,250
未払法人税等	14,055	43,473
引当金	3,989	4,666
その他	475,015	467,848
流動負債合計	1,491,832	1,526,354
固定負債		
社債	364,953	324,967
長期借入金	592,447	585,446
退職給付引当金	140,424	136,380
その他の引当金	38,318	41,413
その他	105,781	81,308
固定負債合計	1,241,925	1,169,517
負債合計	2,733,757	2,695,871

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	114,348	114,333
利益剰余金	1,410,204	1,458,622
自己株式	△261,616	△262,152
株主資本合計	1,682,461	1,730,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,861	22,665
繰延ヘッジ損益	△1,806	△1,149
土地再評価差額金	11,186	11,187
為替換算調整勘定	△79,934	△94,348
評価・換算差額等合計	37,307	△61,645
少数株主持分	508,911	506,126
純資産合計	2,228,679	2,174,809
負債純資産合計	4,962,437	4,870,680

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,198,582	745,083
売上原価	993,182	728,106
売上総利益	205,399	16,977
販売費及び一般管理費	※ 85,695	※ 70,382
営業利益又は営業損失(△)	119,704	△53,405
営業外収益		
受取利息	875	445
受取配当金	10,819	6,473
持分法による投資利益	13,044	2,628
その他	13,830	8,344
営業外収益合計	38,570	17,891
営業外費用		
支払利息	4,431	5,194
固定資産除却損	4,117	—
その他	5,637	15,959
営業外費用合計	14,186	21,154
経常利益又は経常損失(△)	144,087	△56,668
特別利益		
固定資産売却益	3,568	—
特別利益合計	3,568	—
特別損失		
課徴金等	—	6,400
特別損失合計	—	6,400
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	147,655	△63,068
法人税等	57,609	△19,760
少数株主利益又は少数株主損失(△)	7,284	△1,061
四半期純利益又は四半期純損失(△)	82,761	△42,246

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	147,655	△63,068
減価償却費	64,702	63,112
受取利息及び受取配当金	△11,694	△6,919
支払利息	4,431	5,194
持分法による投資損益(△は益)	△13,044	△2,628
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	△3,568	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,998	△2,247
売上債権の増減額(△は増加)	△55,676	95,515
たな卸資産の増減額(△は増加)	△125,771	53,004
仕入債務の増減額(△は減少)	41,070	△84,877
その他	△27,931	12,840
小計	23,171	69,925
利息及び配当金の受取額	18,278	8,989
利息の支払額	△5,054	△5,420
法人税等の支払額	△98,812	△40,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	△62,416	33,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△4,216	△28,475
投資有価証券の売却による収入	4,300	12,201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,470	961
有形及び無形固定資産の取得による支出	△66,733	△84,114
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,810	1,037
その他	3,098	△16,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,211	△114,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	15,738	33,204
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	174,900	16,200
長期借入れによる収入	21,444	28,993
長期借入金の返済による支出	△17,586	△7,822
社債の発行による収入	59,754	39,859
社債の償還による支出	△25,012	△20,016
配当金の支払額	△37,819	△6,303
少数株主への配当金の支払額	△2,670	△2,439
その他	191	△4,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,941	76,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,316	1,049
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	64,630	△3,462
現金及び現金同等物の期首残高	160,313	128,390
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	△22
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 224,944	※ 124,906

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>当第1四半期連結会計期間より15社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第1四半期連結会計期間より8社を連結の範囲から除外している。その主な内訳は、合併(6社)、清算等(2社)である。</p> <p>変更後の連結子会社の数は258社である。</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>当第1四半期連結会計期間より関連会社2社を持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社2社を持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数は73社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額10億円以上かつ工期12ヶ月超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書における固定資産除却損の表示方法の変更について	前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた「固定資産除却損」(当第1四半期連結累計期間3,932百万円)については、営業外費用の100分の20以下であるため、営業外費用の「その他」に含めている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	商品及び製品(半製品を含む) 440,666百万円 仕掛品 81,896 原材料及び貯蔵品 455,605	※1	商品及び製品(半製品を含む) 454,841百万円 仕掛品 65,576 原材料及び貯蔵品 501,125
※2	有形固定資産の減価償却累計額 5,463,835百万円	※2	有形固定資産の減価償却累計額 5,392,755百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 販売品運賃及び荷役等諸掛 24,342百万円 給料手当及び賞与 18,776 貸倒引当金繰入額 3,240 退職給付引当金繰入額 2,159	※ 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 販売品運賃及び荷役等諸掛 14,164百万円 給料手当及び賞与 17,355 貸倒引当金繰入額 608 退職給付引当金繰入額 2,546

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">221,895百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2,708</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,756</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">224,944</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	221,895百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,708	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	5,756	現金及び現金同等物	224,944	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">123,367百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△4,840</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,379</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124,906</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	123,367百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,840	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	6,379	現金及び現金同等物	124,906
現金及び預金勘定	221,895百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,708																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	5,756																
現金及び現金同等物	224,944																
現金及び預金勘定	123,367百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,840																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	6,379																
現金及び現金同等物	124,906																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	6,806,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	516,096

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の 種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ユーロ円建転換社債型新株 予約権付社債(平成18年11月 9日発行)	普通株式	405,405,405 <405,405,405>	—
合計			405,405,405 <405,405,405>	—

(注)1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

2 連結子会社保有分については、<内書き>により表示している。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,303	1	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	製鉄事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	システム ソリューション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	1,030,296	72,456	11,089	64,715	19,242	34,849	1,232,651	(34,069)	1,198,582
営業利益又は営業損失(△)	111,661	2,210	1,082	3,467	△3	1,560	119,978	(274)	119,704

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	製鉄事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	システム ソリューション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	578,892	88,809	21,536	37,965	12,996	32,665	772,865	(27,781)	745,083
営業利益又は営業損失(△)	△64,985	7,718	1,089	2,520	△138	1,914	△51,881	(1,524)	△53,405

(注)1 事業区分の方法

事業の種類別セグメントは、製鉄事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業、システムソリューション事業としている。事業区分及び表示方法の決定にあたっては、それぞれの事業領域の特性を的確かつ簡潔に表現することを基本方針としている。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要製品等		
製鉄事業	条鋼	軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼 棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材	
	鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類 ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛メッキ鋼板、 その他金属メッキ鋼板、塗装鋼板 冷延電気鋼帯	
	鋼材	鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、 冷けん鋼管、メッキ鋼管
		特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、 軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼
	鋼材二次製品	H形鋼橋梁、スチールセグメント、グレーティング、 パンザーマスト、制振鋼板、NSルーバー、 建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、 ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、 油井管付属品、各種建築・土木建材	
	銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊 鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス	
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工 海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業 材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、 各種施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、 製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、各種製鉄技術付与、ロール	
その他	チタン展伸材、アルミ製品、電力、サービス・その他		
エンジニアリング事業	製鉄プラント、各種産業機械・装置、工業炉、 資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事 エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、各種陸上・海底配管工事 各種エネルギー関連ソリューション 各種海洋構造物加工・工事、土木工事、各種橋梁加工・工事、鋼管杭打工事 建築総合工事、鉄骨工事、各種トラス、システム建築製品、 免震・制振デバイス		
都市開発事業	都市開発、集合住宅・その他不動産		
化学事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、 スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、 各種化学製品、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、 有機EL材料、高耐熱透明材料		
新素材事業	圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤー・マイクロボール、炭素繊維複合材、 太陽電池用多結晶シリコン、ファインセラミックス製品、排気ガス浄化用触媒担体		
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング		

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	北米他	計
I 海外売上高(百万円)	269,144	77,674	346,819
II 連結売上高(百万円)			1,198,582
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.5	6.5	28.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、韓国、台湾、タイ

(2) 北米他……………米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	北米他	計
I 海外売上高(百万円)	161,944	50,915	212,860
II 連結売上高(百万円)			745,083
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.7	6.8	28.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、韓国、台湾、タイ

(2) 北米他……………米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	389,143	511,280	122,137
(2) 債券	244	237	△6
(3) その他	80,869	140,137	59,268
合計	470,256	651,655	181,399

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	273円37銭	265円23銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りである。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	2,228,679百万円	2,174,809百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	508,911百万円 (508,911百万円)	506,371百万円 (506,126百万円)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	1,719,768百万円	1,668,437百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	6,290,884,533株	6,290,378,550株

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	13円15銭	△6円71銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円50銭	—

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	82,761百万円	△42,246百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	82,761百万円	△42,246百万円
普通株式の期中平均株式数	6,292,430,650株	6,290,536,223株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (うち少数株主利益)	985百万円 (990百万円)	— (—)
(うち持分法による投資利益)	((-)4百万円)	(—)
普通株式増加数	405,405,405株	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

- ① 当社は、平成17年9月29日に公正取引委員会から、国土交通省関東地方整備局、東北地方整備局及び北陸地方整備局並びに日本道路公団発注に係る鋼橋上部工事の受注に関し独占禁止法に違反する行為があったとして勧告を受けております。しかしながら、勧告内容につきましては当社の認識と一部齟齬があり、現在、審判が継続しております。
- ② 当社子会社である日鉄住金鋼板㈱は、鋼板製品の一部の営業に関し、平成20年12月8日に東京地方検察庁から独占禁止法違反の疑いで東京地方裁判所に起訴され、また、現在、公正取引委員会から独占禁止法に基づく行政調査を受けております。

当社グループと致しましては、上記の事実を極めて厳粛に受け止め、更なるコンプライアンスの徹底を図り、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでおります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡 正二 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 利 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 秀 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式會社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡 正二 殿

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 秀 樹

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式會社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【会社名】 新日本製鐵株式會社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗 岡 正 二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番3号

(注) 平成21年8月17日より本店は下記に移動する予定であります。

本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宗岡正二は、当社の第85期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。